

令和4年度（2022年度）特別支援教育総合推進事業 第1回留萌教育局管内特別支援連携協議会の概要

令和4年（2022年）7月7日（木）に開催した本協議会では、はじめに、事務局から令和3年度（2021年度）の重点に関わる留萌管内の特別支援教育の充実に向けた取組等について報告を行いました。その後、今年度の重点の実現に向け、名寄市立大学の奥村講師からの情報提供及び連携協議会構成員による協議をし、取組の方向性について確認を行いました。

協議会の様子



説明

- 【留萌管内の課題】
- ・「個別の教育支援計画」等の活用に係る具体的な取組を発信する必要がある。
 - ・校種間連携による引継ぎを一層強化する必要がある。
 - ・「個別の教育支援計画」等の活用により、学校間及び関係機関とのつながりが切れないようにする取組を一層推進する必要がある。

【令和4年度（2022年度）の重点】

- 重点① 全ての関係者による専門性の一層の向上
重点② 幼児期からの指導や支援のつながりが切れない体制づくり

情報提供

◆ 奥村委員（名寄市立大学講師）からの情報提供 ◆

＜重点①に関わって＞

- ・生涯学習の視点から、フォーマル・インフォーマル・ノンフォーマルな継続学習や偶発的学習を基盤とした継続訓練を受けられる場所や状況を設定することが重要

＜重点②に関わって＞

- ・支援ツールによる情報のつながりと支援システムによる人のつながりを持たせるとともに、校種間の移行期のみならず日常的に連携していくことが必要

協議

【今年度の重点についての協議】

◆ 各委員からの主な意見 ◆

重点①について

- ・「個別の教育支援計画」を効果的に活用し、保護者との情報共有を密に行う必要がある。
- ・各関係機関が子ども1人1人の状況を的確に情報共有し、具体性の高い研修や支援を行う必要がある。

重点②について

- ・「個別の教育支援計画」等、目に見える形で校内及び校種間で共有・引継ぎを行っていく必要がある。
- ・支援が点と点から線になるよう、校種間の交流等を充実させる必要がある。

重点①のまとめ

重点②のまとめ

★ 今年度、各関係機関が取り組むこと ★

確認した内容

＜全ての関係者による専門性の一層の向上＞

- 様々な機会を捉えながら、また、様々な関係者と連携しながら、効果的な特別支援に係る研修を実施するなどして、専門性の向上を図る取組を一層推進する。

＜幼児期からの指導や支援のつながりが切れない体制づくり＞

- 保護者への支援を継続して行うことができるよう、改めて関係機関が連携し、幼児期から就労後に至るまで切れ目のない一貫した指導や支援を充実させる取組を一層推進する。

7月11日（月）に専門家チーム会議を開催しました。

会議では、専門性の高い人材等を活用した校内研修の推進や、巡回相談の効果的な実施及び「個別の教育支援計画」等の作成・活用の一層の充実について交流し、今年度の重点の実現に向けて共通理解を図りました。

会議の様子

